山口市有自動車に掲載する広告を募集します。

募　集　要　項

掲載車両

小型貨物車１台

車両条件

年間２０，０００㎞以上（令和２年度実績）走行する車両です。

基本的に各総合支所、地域交流センター等の市関連施設間の連絡業務に、平日９時から使用しています。

掲載方法

車体の塗装を傷めずに撤去可能な素材のフィルムを直接車体に貼付する方法とします。

規格

縦４５０㎜×横６００㎜以内　（運転席ドア及び助手席ドアの２枚１組）

広告料

１ヶ月３，３００円（税込）

期間

１ヶ月単位で申込できます。

申込方法

申込書に必要事項を記入し、以下の書類を添付して管財課までお送りください。

１　広告案

２　市町村税の納税証明書

３　会社のパンフレット等

申し込みに当たっては、山口市広告掲載要綱及び山口市広告掲載基準をご確認ください。

募集期限

掲載希望月の前月５日までに、お申し込みください。

広告の掲載及び選定の原則

山口市広告掲載要綱及び山口市広告掲載基準によります。広告の内容によっては掲載できない場合があります。

広告の製作等

広告の製作、車両への掲載及び撤去については、広告主の負担となります。

申込先

〒753-8650

山口市亀山町２番１号

山口市役所総務部管財課車両担当

TEL 083-934-2732

FAX 083-934-2667